

令和2年(2020年)4月7日

鹿野分校保護者 様

山口県立徳山高等学校
校長 椎原伸彦

下関市及び周南圏域(下松市、光市、周南市)内の県立学校における
新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

春暖の候 皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和2年4月6日付けで山口県教育委員会から、下関市及び周南圏域(下松市、光市、周南市)の県立学校において学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第20条に基づき、下記の期間を臨時休業とし、期間中は入学式以外の学校行事及び部活動等について中止とするとの通知がありました。

つきましては、下記の内容について御了知いただくとともに、引き続き留意点に御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 休業期間

令和2年4月8日(水)から4月17日(金)まで

4月7日(火)から4月19日(日)までの間、部活動を含め、学校における生徒の活動は休止とします。

2 登校日

- ・休業期間中の課題配付や学習の進め方等について指導するため、4月8日(水)に登校日とする。
- ・9:40までに登校してください。
- ・持参物 各教科から出された課題(途中でも提出すること)、教科書代金

3 留意点

- (1) 人の集まる場所等への不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- (2) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。
- (3) 家庭学習用課題に取り組むなど、時間を有意義に使うこと。
- (4) 今後の連絡については、電話連絡や学校緊急メールで行うとともに、学校ホームページに随時掲載します。

担当: 藤井(鹿野分校教頭)

TEL: 0834-68-2054

FAX: 0834-68-3322